

花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン（案）に関する
花巻市総合計画審議会からのご意見等への花巻市の考え方等一覧

第3期中期プランへの反映状況

A(全部反映)	意見の内容の全部を反映し、案を修正するもの
B(一部反映)	意見の内容の一部を修正し、案を修正するもの
C(趣旨同一)	意見と案の趣旨が同一であると考えられるもの
D(参考)	案を修正しないが、事業等の実施段階で参考とするもの
E(対応困難)	A～Eの対応のいずれも困難であると考えられるもの
-	質問・所感等のため反映不要

No.	案のページ	施策・施策番号	政策・施策名	主管課	意見	検討結果（意見に対する市の考え方）	第3期中期プランへの反映状況	
1	43	1-3-2	商店街の再生	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関して、家もまちも50年しかもたないといわれており、50年が経過すると流れが変わってしまう。43ページ（施策1-3-2「商店街の再生」）にまちなかの活性化について記載があるが、民間の力の活用が必要であり、民間を支援することが市の役割。重要な手法の一つが空家対策であるが、空家を壊して更地にする固定資産税の負担が増えることが活性化を阻む要因となっており、そういったことに対して市の支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関しては様々な考え方があると思うが、総合計画はまちづくりの根幹であることから、重要なご意見として承る。 第3期中期プラン策定に当たり、これまでの計画を継承するだけでなく、関係機関・団体等との協議等を経て、視点を変えて、新たな課題を明らかにしてきた。 民間の力の活用については、施策ごとに明文化しているわけではないが、協働、自助・共助・公助等の考え方とともに、どこに軸を置いて施策を進めていくかが重要と認識しており、ご相談・ご説明しながら事業を進めたい。 空家等の利活用対策として、都市機能誘導区域内の遊休不動産の物件調査を実施し、まちなか創業支援を通じた未利用店舗への新規出店の促進と定着支援による「リノベーションまちづくり」に取り組んでいる。 物件調査（物件情報、賃貸意向の有無）については、令和元年度に上町・大町エリア、令和2年度には花巻駅前・末広町・吹張町エリアの空き店舗や空家、土地等およそ200件を実施。また、「リノベーションまちづくり」については、都市経営課題を複合的に解決するための指針となる「リノベーションまちづくり構想」を今年度策定する予定である。 空家等の除却に関しては、現在、管理状態の悪い空家等の除却のために老朽危険住宅除却補助を行っているが、今後は、都市機能誘導区域内における土地活用、居住誘導区域内における定住推進のため、危険な空家に限らない除却補助について検討を進める。 	D(参考)	-
2		全体			<ul style="list-style-type: none"> まちを牽引する産業の振興などにあっても、支援すべきところに支援するメリハリが必要。住みやすさのためにはしごとの場と子育て環境の充実が必要であり、市で何をすべきか見直す時期に来ていると感じる。 まちづくりは、民間が投資しようと思う方向に行政が誘導しなければならない。費用対効果が低い部分を請け負うのが行政の役割。 			
3	45	1-4	観光の振興	観光課	<ul style="list-style-type: none"> 45ページ（政策1-4「観光の振興」）の「政策の方針」の「観光客が目的地にスムーズに移動できるように環境整備を進める」について、以前は市内の各記念館を周遊する交通手段があったが、今は廃便や減便によりスムーズな移動が困難となっていることから、デマンド交通を観光客にも活用することを提案する。46ページの滞在型プランや広域周遊プランの提案についても、観光客のスムーズな移動を前提として実現するものである。 観光客の増加につなげるために、観光客のニーズに合った提案ができるよう、観光マーケティングの強化が必要であり、そのためにDMO（観光地域づくり法人）の活用が必要と考える。先進地視察に有馬温泉を訪れたが、斬新な取組をされていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策1-4-3「移動しやすい観光地」の施策の方向（2）観光施設間の移動手段の確保において、「利用者ニーズに対応した魅力的な二次交通の運行支援」を掲げており、観光客がどのような二次交通を望んでいるのか、関係機関と十分に協議をしながら検討する必要があると考えている。 現在、市内観光施設を巡るツアー「どんぐり号・やまねこ号」を運行しているが、観光客がより楽しくスムーズに市内観光できるよう、ルートの再設定等について観光協会等の関係団体と協議しながら進める。また、新花巻駅～花巻温泉郷間の無料送迎バスの運行を実施しているが、観光客のニーズに対応した魅力的な二次交通の手段について検討を行う。 観光地域づくり法人（DMO）は、地域の多様な関係者（地域住民、宿泊施設、農林業者、商工業、飲食店及び交通事業者等）を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人であることから、DMOと連携しながら、観光施策の推進を図っていく。 	C(趣旨同一)	-
4	42	1-3-1	商業形態の多様化	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> 42ページ（施策1-3-1「商業形態の多様化」）については、地元の方の買い物のしやすさが主となっているが、花巻市は観光都市であるため、市外からの来訪者の買い物も意識して施策を推進すべきではないか。 成果指標「市内での買い物に満足している市民の割合」については、人口の定着に影響する内容であることから、60%の維持ではなく増加を目指してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、商店街等への支援を通じた魅力あるまちづくりの中で、市外からの来訪者を意識した取組が重要と考えている。 令和2年度に実施しているキャッシュレス決済を活用した売上支援策（QRコード決済者に対して決済金額の一部を還元）については、市民に限らず、市外の方も利用できる仕組みになっており、市内の地場事業者への売り上げ支援につながっていると認識している。また、リノベーションまちづくりにより、マルカンビル（食堂、おもちゃ美術館）など新しいサービス産業ができ、市外からの来訪者が増加していることから、今後も滞在や買い物で楽しめる魅力ある市街地の形成を図るとともに、市外から中心市街地への来訪を意識した取組を継続していく。 成果指標の目標値については、現状として増加は困難であり、維持についても高い目標と考え決定したところである。 	C(趣旨同一)	-

No.	案のページ	施策・施策番号	政策・施策名	主管課	意見	検討結果（意見に対する市の考え方）	第3期中期プランへの反映状況
5	51	1-4-3	移動しやすい観光地	観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・51ページ（施策1-4-3「移動しやすい観光地」）に記載のとおり、二次交通が重要だと思う。いわて花巻空港や新花巻駅から市内へのアクセスがわかりにくいという声を多く聞く。官民一体となって進めるべき内容であるため、「課題」に記載すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通については、現状で十分ではないことを認識しており、今後検討の必要があることから、施策1-4-3「移動しやすい観光地」において「課題」に明記することとする。 ・新花巻駅と花巻温泉郷を結ぶ二次交通が十分ではないことから、現在、観光協会とタクシー協会との協議により、新花巻駅から温泉へのゾーン料金によるタクシー運行を検討しているところである。また、令和元年度には観光協会でモデル事業を実施し、観光客にとって魅力的なルートを検証したところであり、今後様々な取組を試しながら、主要事業に入れていければよいと考えている。 	A（全部反映） 施策1-4-3「移動しやすい観光地」の「課題」に「主要交通拠点（いわて花巻空港や新花巻駅）と観光施設等を結ぶ二次交通の検討が必要です。」を追加。
6	107	2-4-2	防犯活動の推進	市民生活総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ・107ページ（施策2-4-2「防犯活動の推進」）について、窃盗・盗難の防止などに特化しているが、特殊詐欺が増加している状況であり、その改善のための方策を記載する必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺への対応については105ページ施策2-4-1「生活相談の充実」において記載しており、花巻警察署生活安全課と連携しながら事業を実施していく。 	C（趣旨同一） -
7	125	2-6-3	地域医療の充実	地域医療対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・125ページ（施策2-6-3「地域医療の充実」）について、花巻市では産科医・小児科医が少ない状況であるが、最初からいないという前提ではなく、花巻市出身の産科医・小児科医を招聘するような努力が必要と感じる。 ・「人づくり」分野の中で産科医・小児科医を養成する方策も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に産婦人科医、小児科医が不足しており、2024年度からは医師の働き方改革による医師の時間外労働の規制も始まることから、県内において周産期医療の集約化が進むことが予測される中であって、市町村が医師を独自に確保することは困難である。 ・平成30年に改正された医療法の規定により、各都道府県は、医療計画の一部として医師の確保に関する事項を定めることとされ、岩手県では、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、県全体・二次医療圏ごとの医師確保と、産科医・小児科医の確保について取り組んでいる。花巻市ではこれまで、当市を含む岩手中部医療圏における産科医の確保、特に地域の基幹病院である中部病院の産科を維持するよう、岩手県、岩手医科大学と協議を重ねてきたところである。 ・県内市町村とともに「市町村医師養成事業」（奨学金養成医師）に取り組んでおり、養成した医師は全県的な配置計画により配置されるため、必ずしも当市に配置されるものではないが、養成医師の県内への配置が徐々に進んでいる。 ・周産期医療医師の確保については、市から岩手県や岩手医大へ働きかけ、直接、国へ要望を行っている。 ・花巻市では、市内の産科医療機関を維持するための助産師・看護師確保支援及び妊産婦の交通費支援等、市民に直結する施策を講じている。 	D（参考） -
8	114	2-5-2	高齢者福祉の充実	長寿福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・114ページ（施策2-5-2「高齢者福祉の充実」）について、高齢者の介護の内容が主となっているが、ひとり暮らし高齢者が増加しており、今後、認知症となった場合を考えると、財産保護の面が不足しているのではないかと懸念される。成年後見や、委任契約等で生前に必要なことを決めておくことにより、高齢者本人が安心して暮らしていけるようにすることが重要。 ・成年後見制度については、市町村長の申し立てにより解決できることがあるため、社会福祉協議会に任せるだけでなく、市でも関わっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の対象は高齢者が多いが、高齢者だけではないため、112ページの施策2-5-1「地域福祉の推進」において、施策の方向（3）「要支援者への支援」のなかで権利擁護制度の推進を掲げ、広く取り組むこととしている。花巻信用金庫と社会福祉協議会において法人後見制度の取組を実施していただいているところであるが、市としても、弁護士や司法書士等の関係者と権利擁護の推進に関する協議を継続しているところ。 ・市長の成年後見の申し立てについては、親族等による申し立てが期待できない場合に可能となるものであり、そうした親族が本当にいないのかを厳格に確認した上で実施している状況。もう少し柔軟に対応できるかどうか制度の研究も必要と考えている。市としては、市長申し立てを含めた成年後見制度をはじめとする権利擁護について、引き続き取組を進めたいと考えている。 ・今後の高齢化の進行に伴い、権利擁護制度の推進は必要であり、特に経済的に厳しい高齢者等への対応として、「法人後見」や「市長申立」が重要であることから、関係機関とも連携しながら制度推進を進める必要があると考える。 	B（一部反映） 施策2-5-1「地域福祉の推進」、施策2-5-2「高齢者福祉の充実」において、それぞれの「施策の方向」にある「権利擁護制度」の前に「法人後見や市長申立をはじめとする」を追加。

No.	案のページ	施策・施策番号	政策・施策名	主管課	意見	検討結果（意見に対する市の考え方）	第3期中期プランへの反映状況	
9	36	1-2	工業の振興	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・36ページ（政策1-2「工業の振興」）において、新しい分野への進出や「種を育てる」ことなどが主となっているが、地域の企業を有力な企業に育てるという視点も持っていただきたい。地元の有能な人材が地元の企業に就職しようという意識を持っていない、大学を出た若者が地元には良い企業がないと考え、戻ってこない現状を変えていかなければならず、市にはその部分を一緒に考えていただきたい。小中高校生が地元の経営者に接する機会、地元企業を知る経験がないことが一つの要因であると考え。また、東北地方の企業と比較して、新潟県では地域風土の差もあり、同業の中でも給料が高く、有能な人材が集まり、企業力が高くなる。県内、花巻市においては、そういった面で良い企業が育っていない悪循環となっている状況であると思う。地元の企業に市の工事を発注したり、産業振興の面でも地元の企業をサポートしたりしないと良い企業が育たない。 ・国際交流協会の一員としての経験では、ホップスプリングス市との交流に参加した生徒など、学生時代に地域と深い関わりを持ってきた人材は地元に戻ってくるケースが多い。 ・広報はなまきは全世帯配布であり、広い世代に対し発信力があるため、地元企業を知る媒体として活用することを提案する。広報はなまきに国際交流協会の職員募集を掲載した際に反応が良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策1-6「雇用環境の充実」において、企業と学生とのマッチングを引き続き実施していく。コロナ禍にあつて、今年度は地元企業の情報・魅力をオンラインで発信する取組を実施することとしており、こうした取組を地道に続けて学生の志向をとらえながら、地元への定着に向けて取り組む。 具体的には、コロナ禍により学生が市内企業に触れる機会が限られていることから、今年度より新たに、花巻市内の高校生を対象としたバーチャル形式の企業見学を実施することとしている。これは、動画による企業見学会と若手社員によるパネルトークを併せて行い、映像を通して企業の職場環境を伝えるとともに、若手社員が自身の進路選択経験や仕事の魅力を直接高校生に伝えることにより、高校生が自身の就職を考える契機としてもらうことを目的としている。また、地域企業の魅力発信という観点から、今年度より市内企業の商品・サービスを市ホームページや広報誌に掲載するなど、市内外へのPRにも努めることとしている。 ・施策3-2-2「豊かな人間性の育成」において、施策の方向として「小中学生の地域体験学習の充実」等を掲げ、「キャリア学習支援事業」を実施している。この事業の中で、小中学校の社会科や総合的な学習の時間等で行われる職場見学や職場体験学習で、小中学生が地元企業を知り、地元の経営者等に接する機会を設けている。特に、中学校2年生を対象とした職場体験学習では、進路指導と関連させた具体的な職業観を育てるキャリア教育を推進している。 	C（趣旨同一）	-
10		全体			<ul style="list-style-type: none"> ・花巻市自治推進委員会での状況をお伝えする。当委員会では原案のとおり賛成としたが、各施策の推進に当たっては、委員会から出された意見を参考にしたいと意見を付した。その後、意見に対する市の考え方が示されたことや、県外からの来訪者の童話村のライトアップについての感想などを通じ、これまで自分たちが知らなかった花巻市の取組について考えさせられ、住民として大切にしていきたいと感じた。 	-	-	-
11		全体			<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期プランの策定に賛意を示したい。地域協議会等からの意見に対してよく検討し、丁寧に回答していると思う。本審議会の意見についても吟味していただきたい。また、施策の推進に当たっては、PDCAサイクルを機能させ、広報はなまきを中心とした市民目線での情報発信にしっかり取り組んでいただきたい。市民目線の意味では、用語解説はありがたいと感じる。コロナ禍にあつて、花巻市では日々コロナ対応のための様々な協議等を実施しているようであり、心強さを感じる。 	-	-	-